

京都市国保料 所得階層別保険料負担の状況
(2人世帯モデル)

		H29年度	
		医+後期	医+後+介
	平等割	25,370円	30,340円
	均等割	34,480円	43,740円
	所得割	11.92/100	14.68/100
	限度額	65万円	73万円
給与支払額	総所得金額	保険料額(円)	保険料額(円)
(万円)	(万円)	負担率	負担率
65	0 (7割軽減)	27,537	34,452
115	50 (5割軽減)	65,225	81,050
		13.0	16.2
166	100 (2割軽減)	149,662	185,052
		15.0	18.5
240	150	224,920	277,570
		15.0	18.5
311	200	281,820	347,120
		14.1	17.4
380	250	338,720	416,670
		13.5	16.7
442	300	395,620	486,220
		13.2	16.2
505	350	452,520	555,770
		12.9	15.9
567	400	509,420	625,320
		12.7	15.6
630	450	566,320	694,870
		12.6	15.4
688	500	623,220	764,420
		12.5	15.3
744	550	680,120	833,970
		12.4	15.2
800	600	715,700	875,700
		11.9	14.6
855	650	729,250	889,250
		11.2	13.7
911	700	730,000	890,000
		10.4	12.7

※「負担率」は、所得に占める保険料の割合

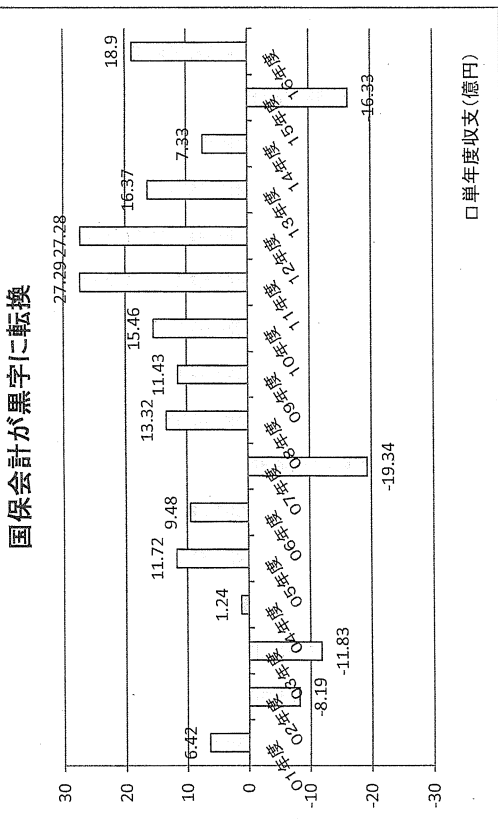
※給与収入モデル(収入は世帯主のみ)

子どもが多いほど引き上がる国民健康保険料

	国民健康保険料	協会けんぽ保険料
単身	36万1,650円	21万5,780円
夫婦	39万5,620円	21万5,780円
夫婦、子ども1人	42万9,590円	21万5,780円
夫婦、子ども2人	46万3,560円	21万5,780円
夫婦、子ども3人	49万7,530円	21万5,780円

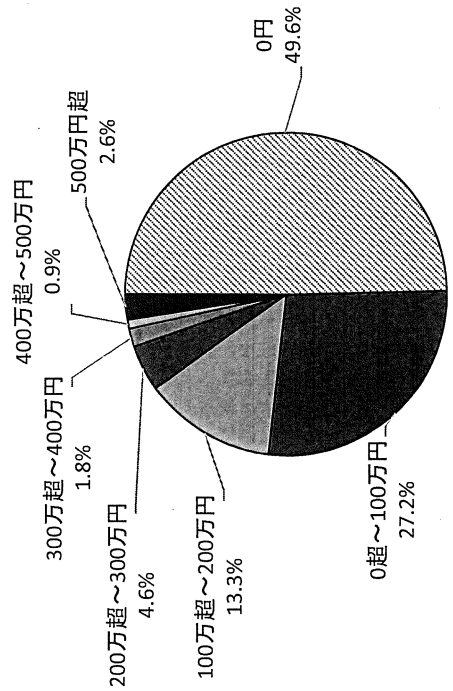
30歳代・京都市在住・給与所得300万円、妻は専業主婦（2017年度）

出典：京都市「平成29年度 京都市国民健康保険料 簡易計算表」より倉林明子事務所作成
2017年12月5日 参議院厚生労働委員会提出資料② 日本共産党 倉林明子

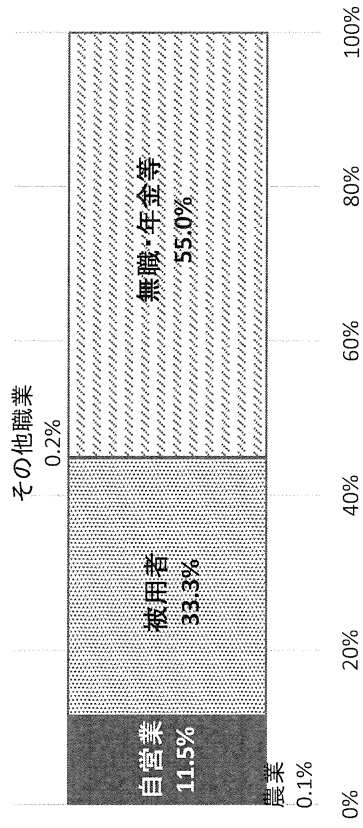


京都市国保の被保険者世帯の状況 所得割基礎額200万円以下が9割

(2016年度・保健福祉局資料より作成)



国民健康保険における世帯主の職業構成割合



2016年度 保健福祉局資料より作成

京都市国民健康保険における保険料・一部負担金等の軽減措置について（平成29年度）

保 險 料	法 定 減 額	7 割 減 額	28年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が33万円以下の場合。	要所得申告	
		5 割 減 額	28年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が[33万円+(27万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数)]以下の場合。		
		2 割 減 額	28年中の所得額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が[33万円+(49万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数)]以下の場合。		
	非自発的失業者 軽減		雇用保険における特定受給資格者又は特定理由離職者。	要届出	
	条 例 減 免 ※1	一 般 減 額		29年中の年間所得見込額（特定同一世帯所属者の所得を含む。）が[33万円+(49万円×被保険者数及び特定同一世帯所属者数)]以下の場合（応益割減額）、又は28年中の所得額に比べて、29年中の年間所得見込額（被保険者の所得のみ）が大幅に減少する場合（所得割減額）。ただし、28年中の所得額が、[600万円+3.3万円×世帯の被保険者数]以上の場合は該当しない。 ※ 特定受給資格者及び特定理由離職者を除く。	7月末日までに減免申請すれば保険料の全額が減額対象。
			高 齢 退 職 者 ・ 倒 産 世 帯 等 減 額	①事業を倒産・廃止した世帯、又は②事業を1箇月以上休業した世帯、又は③離職日現在で満65歳以上の退職者があり、その退職者の在職中の所得が世帯の総所得の5割を超えている世帯で、29年中の年間所得見込額が前年の所得額に比べて3割以上（②③の場合は5割以上）減少し、かつ当該世帯に係る前年所得の合計額が[410万円+3.3万円×(世帯の被保険者数-1)]以下の場合。	7月末日までに減免申請すれば保険料の全額が減額対象。
		給 付 制 限 減 額		国民健康保険法第5.9条による給付制限をうける期間が2箇月を超える場合。	要減免申請
		災 害 減 免		火事や風水害等の天災、若しくは資産の盗難により、家屋・その他財産に2割以上（盗難の場合は1割以上）の損害を受けた場合。	要減免申請
		被 爆 者 減 額		被爆者健康手帳を持っている場合。	新規のみ 要減免申請
		公 共 事 業 被 補 償 者 減 額		土地収用法等に定める公共の利益となる事業に寄与したことによる買収資産に係る譲渡所得が、保険料の賦課標準となっていて、当該公共事業所得に係る当該年度市府民税額が30万円以下である場合。	要減額申請
旧 被 扶 養 者 減 免			被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療へ移行したことに伴い、これまで扶養されていた者が国保に加入した場合で、その者のうち65歳以上の者（以下「旧被扶養者」という。）が属する世帯に適用（当分の間）。	新規のみ 要減額申請	
一 部 負 担 金	条 例 減 免 ※1	免 除	災害その他特別の理由により一部負担金の支払いが困難で、実収月額が生活保護基準（※3）の120%以下の場合。	要減免申請	
		減 額	災害その他特別の理由により一部負担金の支払いが困難で、実収月額が生活保護基準（※3）の130%以下の場合。	要減免申請	
給 付 ※2	非自発的失業者 軽減		雇用保険における特定受給資格者又は特定理由離職者。	要届出	

※1 この他、東日本大震災被災に伴う福島第一原発事故の避難世帯等に対する減免の特例措置を講じている。
 ※2 高額療養費・高額介護合算療養費限度額区分判定、標準負担額区分判定、特定疾病証上位・一般判定
 ※3 生活保護基準は生活保護法による保護の基準とする。ただし、生活保護基準の見直しに伴い、平成27年4月以降、生活扶助・教育扶助・住宅扶助については、当該基準に10分の11を乗じた額を基準額とする。

京都市国民健康保険における行政区別・財産別差押実施状況（平成28年度）

行政区	差 押												交付要求		参加差押			
	動産・有価証券			不動産			債権			無体財産			合計		世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）
	世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）	世帯数	金額（円）						
北 区	0	0	2	631,794	150	34,986,337	2	731,095	154	36,349,226	4	287,742	5	1,746,774				
上 京 区	0	0	2	1,329,161	469	51,603,799	0	0	471	52,932,960	3	861,240	3	1,822,446				
左 京 区	0	0	0	0	160	38,564,898	0	0	160	38,564,898	8	3,671,187	1	297,130				
中 京 区	0	0	3	2,774,419	169	32,099,751	0	0	172	34,874,170	4	659,480	3	437,826				
東 山 区	0	0	3	244,635	160	19,274,591	0	0	163	19,519,226	2	405,190	0	0				
山 科 区	0	0	3	4,361,900	82	46,719,582	0	0	85	51,081,482	18	4,505,597	2	846,246				
下 京 区	0	0	1	375,570	86	19,377,304	4	720,490	91	20,473,364	3	612,884	0	0				
南 区	0	0	17	5,367,833	154	35,277,197	0	0	171	40,645,030	15	3,824,257	20	3,976,716				
右 京 区	0	0	10	4,271,704	459	66,255,047	5	704,406	474	71,231,157	12	5,265,545	0	0				
京北出張所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
西 京 区	0	0	3	2,247,318	168	32,847,043	0	0	171	35,094,361	8	3,605,823	2	1,424,213				
洛 西 支 所	0	0	0	0	91	10,217,268	0	0	91	10,217,268	1	111,103	0	0				
伏 見 区	0	0	0	0	80	30,780,988	0	0	80	30,780,988	15	4,152,720	1	440,587				
深 草 支 所	0	0	5	3,285,790	160	15,988,633	0	0	165	19,274,423	9	2,376,779	15	8,379,240				
醍 醐 支 所	0	0	2	1,062,847	83	16,122,985	0	0	85	17,185,832	9	1,198,329	2	451,447				
市 計	0	0	51	25,952,971	2,471	450,115,423	11	2,155,991	2,533	478,224,385	111	31,537,876	54	19,822,625				

注1) 平成28年6月1日から平成29年5月31日までの執行件数を集計

注2) 世帯数は、実世帯数で集計（差押世帯数 = 差押件数）

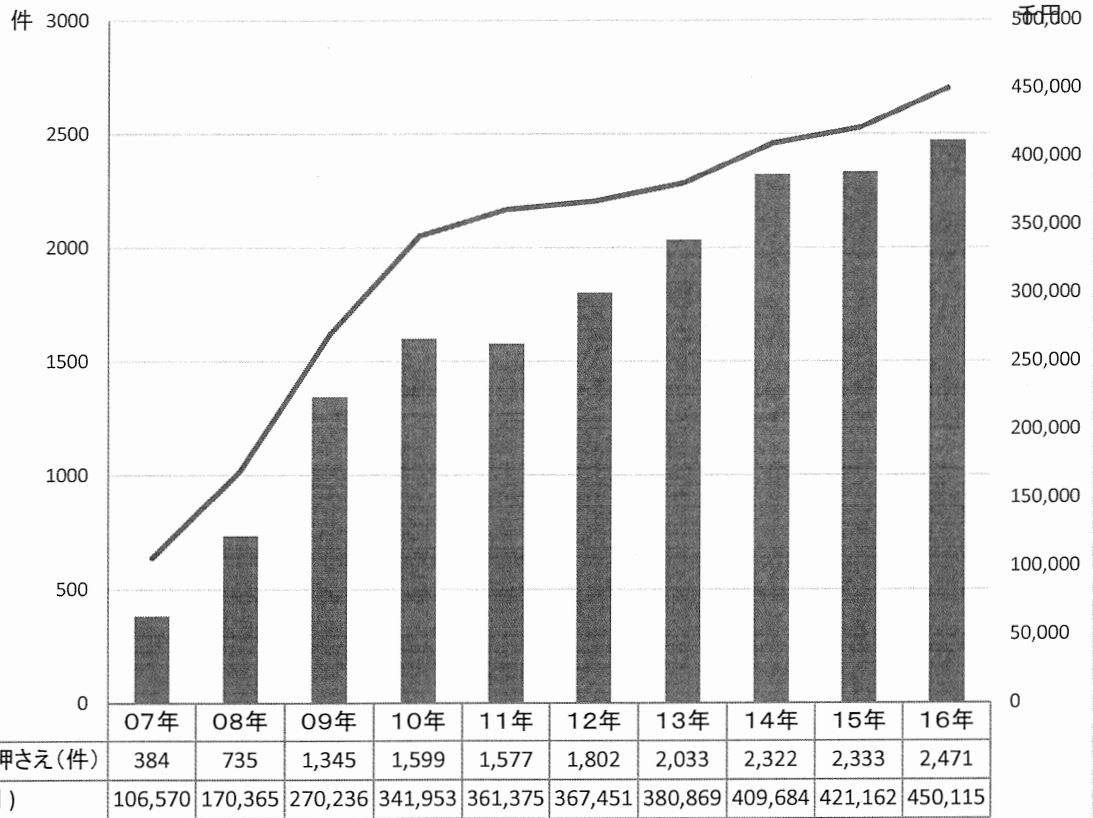
注3) 金額は、差押・交付要求・参加差押に係る滞納保険料の総額

注4) 財産種別は、動産・有価証券が機械・小切手等、不動産が土地・建物等、債権が預貯金・給与・生命保険等、無体財産が出資金等

国民健康保険料徴収における学資保険の差押え状況

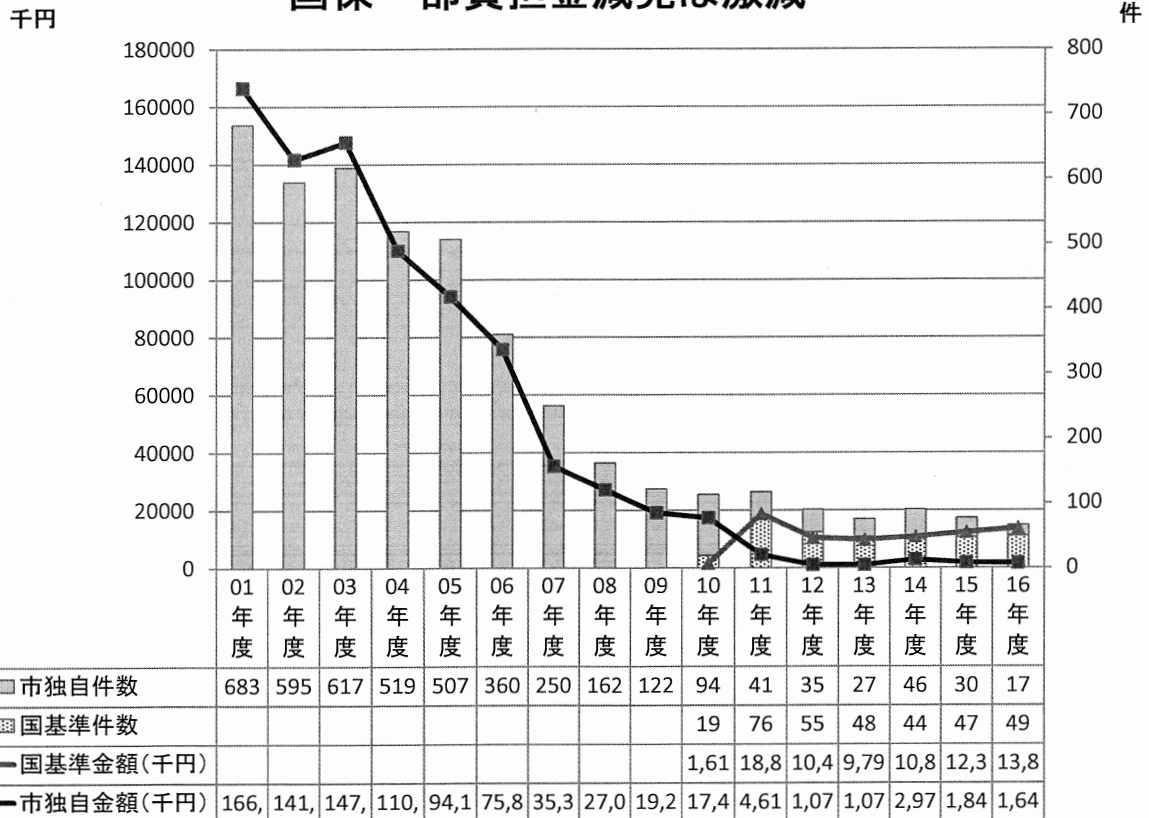
行政区	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	差押件数	差押金額	差押件数	差押金額	差押件数	差押金額	差押件数	差押金額	差押件数	差押金額
北	1	541,466	0	0	1	115,060	0	0	2	215,561
上京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
左京	4	1,455,239	3	1,799,816	0	0	0	0	1	838,542
中京	0	0	3	1,031,173	3	606,781	1	225,360	4	1,209,693
東山	1	380,560	2	570,500	1	161,590	0	0	1	158,831
山科	0	0	1	58,133	1	114,946	1	231,920	0	0
下京	0	0	1	428,842	0	0	0	0	0	0
南	1	257,306	6	2,416,802	6	2,779,155	7	1,371,607	0	0
右京	1	340,900	0	0	0	0	6	1,641,288	0	0
西京	2	564,850	0	0	0	0	0	0	1	437,665
洛西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見	7	2,932,720	9	1,579,588	1	191,792	0	0	0	0
深草	0	0	0	0	2	622,416	2	326,708	1	114,152
醍醐	0	0	1	642,130	0	0	1	658,970	0	0
京北	0	0	0	0	1	40,510	1	119,629	0	0
合計	17	6,473,041	26	8,526,984	16	4,632,250	19	4,575,482	10	2,974,444

国民健康保険 債権差し押さえ状況推移



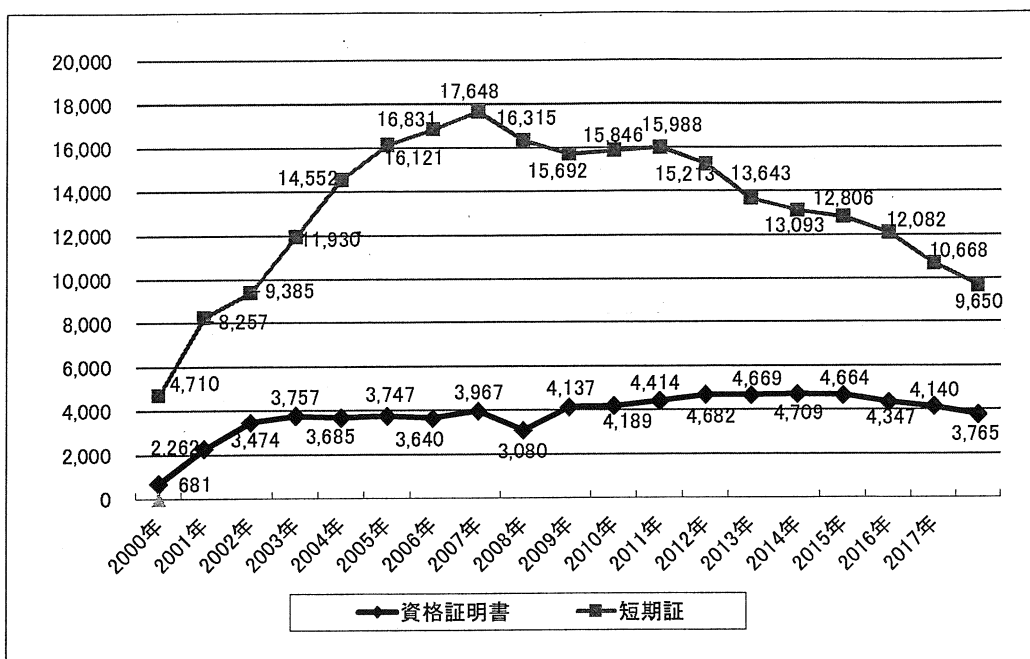
各年保健福祉局資料より作成

国保一部負担金減免は激減



各年保健福祉局資料より作成

京都市国民健康保険の資格証明書・短期証交付の推移



各年3月1日 保健福祉局資料より作成

政令市における国保への一般会計繰り入れについて (任意繰り入れとされている額の内、国の根拠のないその他繰り入れ分の抽出)

	ひとり当たり
相模原市	28,120
川崎市	27,702
北九州市	23,728
さいたま市	19,741
岡山市	18,562
横浜市	16,807
千葉市	16,019
大阪市	15,234
名古屋市	15,024
札幌市	11,178
福岡市	9,661
広島市	8,246
静岡市	7,041
神戸市	6,477
京都市	6,320
熊本市	5,958
新潟市	5,937
浜松市	5,752
堺市	247
仙台市	0

